

平成29年第1回（3月）上越市議会定例会

文教経済常任委員会資料【所管事務調査】

第3次上越市食育推進計画の策定について

第3次上越市食育推進計画（案）の修正等の概要	・・・・・・・・	1～9
第3次上越市食育推進計画	・・・・・・・・	別冊

所管委員会	文教経済常任委員会
提出課	農村振興課

第3次上越市食育推進計画（案）の修正等の概要

■文教経済常任委員会所管事務調査

- 開催日 平成28年12月5日（月）
- 配布資料 ・第3次上越市食育推進計画（案）の策定スケジュール、主なポイント
・第3次上越市食育推進計画（案）
- 反映した意見 2件

■パブリックコメントの実施

- 実施期間 平成28年12月16日（金）～平成29年1月16日（月）
- 公表資料 第3次上越市食育推進計画（案）
- 寄せられた意見数 22件（1人、1団体）

【内訳】

第3次食育推進計画の構成	意見数
第1章 計画策定の基本的な考え方	0
第2章 上越市の食をめぐる現状と課題	0
第3章 食育推進計画の基本的な方向	0
第4章 食育の推進に関する施策	1
基本方針1 家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します	11
基本方針2 食育活動の推進により地域の食文化を継承します	2
基本方針3 食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します	5
基本方針4 食育活動の推進により上越の農林漁業への理解を促進します	1
第5章 計画の推進	1
その他	2

※2つの項目にまたがる意見1件

- 意見の反映数 10件（うち一部反映2件）

【内訳】

計画（案）に対する意見	反映した意見	8
	一部反映した意見	2
	反映しなかった意見	9
	既に計画（案）に記述済の意見	1
計画（案）以外の意見		2

■平成28年度第3回上越市食育推進会議

- 開催日 平成29年2月24日（金）
- 反映した意見 1件

■その他（事務局による修正）

- 計画（案）に示す基本的な方向性、施策の展開に影響を及ぼさない軽微な修正 6件

■第3次上越市食育推進計画（案）修正内容

- 文教経済常任委員会所管事務調査の意見を踏まえた修正 2件
- パブリックコメントで寄せられた意見を踏まえた修正 10件
- 平成28年度第3回上越市食育推進会議の意見を踏まえた修正 1件
- 事務局による修正（計画（案）に示す基本的な方向性、施策の展開に影響を及ぼさない軽微な修正） 6件

番号	修正箇所		意見（要約）	対応状況	市の考え方	修正後	修正前
	ページ	項目					
《文教経済常任委員会所管事務調査の意見を踏まえた修正》							
1	P3	第2章 上越市の食をめぐる現状と課題 1 食を取り巻く現状と課題	食育について、家庭や個人の問題以前に、貧困によって食べることができない人々もいる。そこに目を向ける必要があるのではないか。	修正	P3の「食を取り巻く現状と課題」及びP34の「④地域での共食に対する支援」の中に様々な家庭の事情により貧困の状況にある子どもたちがいることも踏まえた記述を追加します。	また、核家族化の進展や地域コミュニティの弱体化などにより、食の大切さに対する意識が希薄化し、健全な食生活や古くから各地で育まれてきた多彩な地域の食文化が失われつつあることも危惧されるとともに、 <u>貧困や家族関係の複雑化など様々な困難な問題を抱える家庭の子どもに対する支援が重要な課題になるなど、家庭の力だけでは、健全な食生活を実践することが困難な場面が増えてきています。</u>	また、核家族化の進展や地域コミュニティの弱体化などにより、食の大切さに対する意識が希薄化し、健全な食生活や古くから各地で育まれてきた多彩な地域の食文化が失われつつあることも危惧され、家庭の力だけでは、健全な食生活を実践することが困難な場面が増えてきています。
	P34	第4章 食育の推進に関する施策 1 【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します (3) 家庭、学校、地域、その他のあらゆる機会及び場所の活用 ③地域における食生活改善に向けた取組の推進				④地域での共食に対する支援 様々な家庭の事情により孤食の状況にある子どもや高齢者の独り暮らし、単身世帯の増加など、世帯構造や社会環境の変化により、家族との共食が難しい状況も表れてきており、このような方々が、「こども食堂」や「シェア飯」など、地域や職場での食事などを通じ、様々な人たちと共食することによりコミュニケーションが図れるよう情報を提供し共食の機会に参加できるよう支援します。	④地域での共食に対する支援 孤食の状況にある子どもや高齢者の独り暮らし、単身世帯の増加など、世帯構造や社会環境の変化により、家族との共食が難しい状況も表れてきており、このような方々が、「こども食堂」や「シェア飯」など、地域や職場での食事などを通じ、様々な人たちと共食することによりコミュニケーションが図れるよう情報を提供し共食の機会に参加できるよう支援します。
2	P26	第3章 食育推進計画の基本的な方向 4 第3次上越市食育推進計画体系図	体系図について、基本理念があつての基本目標や基本施策だと考えると、図の矢印は逆だと思うがどうか。	修正	基本理念に基づき施策を展開することから、P26体系図中の基本目標から基本理念に向いている矢印を、基本理念から基本目標へ向かう矢印とします。	P26 体系図参照	
《パブリックコメントの意見を踏まえた修正》							
1	P30	第4章 食育の推進に関する施策	第4章として食育の推進に関する施策について述べていますが、体系図の取組の方向、基本施策の項目の表示がないので位置づけがわかりにくくなっています。体系図の取組の方向、基本施策の項目の表示をして内容を記述してください。	反映	体系図と食育に関する施策が符合するように体系図に番号を振りなおすとともに、食育に関する施策には【条例に掲げる指針に基づく取組の方向】、＜基本施策＞等の表示を行います。	【条例に掲げる指針に基づく取組の方向（1）】一人ひとりの年齢や環境に応じた食習慣の確立 【基本施策】 ①妊産婦の食育推進 以下同様に修正 体系図はP26を参照	（1）一人ひとりの年齢や環境に応じた食習慣の確立 ○妊産婦の食育推進

番号	修正箇所		意見（要約）	対応状況	市の考え方	修正後	修正前
	ページ	項目					
2	P30	第4章 食育の推進に関する施策 1 【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します (1) 一人ひとりの年齢や環境に応じた食習慣の確立	大人の健全な食習慣の実践の項、6Pの4段目で健康な体を維持するための自己管理について継続して支援を行う必要がある、としていますのでこれを踏まえた記述を加えてください。	反映	ご意見を踏まえ、自己管理の支援についての記述を追加します。	⑤大人の健全な食習慣の実践 職域や市の健診結果に基づき、市民一人ひとりの健康課題解決に向けて、 <u>健康な体を維持するための自己管理について継続して支援を行います。</u>	○大人の健全な食習慣の実践 職域や市の健診結果に基づき、市民一人ひとりの健康課題解決に向けた支援を充実します。
3	P31	第4章 食育の推進に関する施策 1 【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します (1) 一人ひとりの年齢や環境に応じた食習慣の確立	よく噛んで食べる習慣の励行の項、6Pで子どものみならず保護者世代へもよく噛んで食べることの重要性について伝えていく必要がある、としていますのでこれを踏まえた記述を加えてください。	反映	ご意見を踏まえ、保護者世代を含むすべての世代に対して啓発を行っていくことについての記述を追加します。	⑧よく噛んで食べる習慣の励行 自分の歯でおいしく食事をとるには、歯を大切にすることが重要であり、よく噛んで味わって食べると、食べ物の消化や栄養の吸収に影響するばかりではなく、歯周病や肥満、糖尿病などの生活習慣病を予防することができます。 食べるということは生きる喜びであり、心と身体の健康を保つことでもあります。これらを実現するため、ひとくち30回以上噛むことを目標とした「 <u>噛ミング30</u> 」を推進し、よく噛んで食べる習慣と歯の健康について、 <u>幼児から高齢者までの広い世代に対し普及啓発に努めます。</u>	○よく噛んで食べる習慣の励行 自分の歯でおいしく食事をとるには、歯を大切にすることが重要であり、よく噛んで味わって食べると、食べ物の消化や栄養の吸収に影響するばかりではなく、歯周病や肥満、糖尿病などの生活習慣病を予防することができます。 食べるということは生きる喜びであり、心と身体の健康を保つことでもあります。これらを実現するため、ひとくち30回以上噛むことを目標とした「 <u>噛ミング30</u> 」を推進し、よく噛んで食べる習慣と歯の健康について、普及啓発に努めます。
4	P32	第4章 食育の推進に関する施策 1 【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します (3) 家庭、学校、地域、その他のあらゆる機会及び場所の活用 ①家庭における食育の推進	家庭における食育の推進の項、後片付けを手伝うなど、していますがなぜ食事作りには参画で後片付けは手伝う、なのか表現的におかしい。食事作りや後片付けに参画、とすべきです。	反映	ご意見のとおり表現を修正するとともに、字句の修正を行います。	①家庭での料理や作物栽培の推進 男女・年齢を問わず、 <u>誰もが食事作りや後片付けを行うなど</u> 、家庭で料理することの必要性について啓発するとともに、ブレンダーを使った野菜作りなど、家庭でできる作物栽培とその作物の調理方法を紹介し、食に関する体験活動を推進します。	○家庭での料理や作物栽培の推進 男女・年齢を問わず、誰もが食事作りに参画し、後片付けを手伝うなど、家庭で料理することの必要性について啓発するとともに、ブレンダーを使った野菜作りなど、家庭でできる作物栽培とその作物の調理方法を紹介し、食に関する体験活動を推進します。
5	P33	第4章 食育の推進に関する施策 1 【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します (3) 家庭、学校、地域、その他のあらゆる機会及び場所の活用 ③地域における食生活改善に向けた取組の推進	栄養バランスの項、支援しますとありますが、誰に対して何をどのように支援するのかが不明確ですのでこれらが分かるように記述してください。	一部反映	支援の対象と内容は記載済ですが、「どのように」について分かるように記述を追加します。	①栄養バランスを意識した食生活の促進 国民一人ひとりが自らの食生活を見つめなおし、改善に取り組むための具体的な食生活目標として国が定めた「食生活指針」の啓発を図ります。また、この指針を具体的な行動に結び付けるために、 <u>健康講座等で「何を」「どれだけ」食べたらよいか</u> というおおよその量を図で示した「 <u>食事バランスガイド</u> 」や個々の身体や活動に合わせた食品の基準量を周知することで、市民が食生活の改善について考えるきっかけをつくり、これらを参考としながら自らの体にあった栄養バランスを意識して、食生活の改善に取り組んでいくことができるように支援します。	○栄養バランスを意識した食生活の促進 国民一人ひとりが自らの食生活を見つめなおし、改善に取り組むための具体的な食生活目標として国が定めた「食生活指針」の啓発を図ります。また、この指針を具体的な行動に結び付けるために、「何を」「どれだけ」食べたらよいかというおおよその量を図で示した「 <u>食事バランスガイド</u> 」や個々の身体や活動に合わせた食品の基準量を周知することで、市民が食生活の改善について考えるきっかけをつくり、これらを参考としながら自らの体にあった栄養バランスを意識して、食生活の改善に取り組んでいくことができるように支援します。

番号	修正箇所		意見（要約）	対応状況	市の考え方	修正後	修正前
	ページ	項目					
6	P34	第4章 食育の推進に関する施策 1 【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します (3) 家庭、学校、地域、その他のあらゆる機会及び場所の活用 ③地域における食生活改善に向けた取組の推進	地域での項、支援しますとありますが、誰に対して何をどのように支援するのかが不明確ですのでこれらが分かるように記述してください。	反映	ご意見を踏まえ、支援の対象と内容について分かるように記述を追加します。	④地域での共食に対する支援 様々な家庭の事情により孤食の状況にある子どもや高齢者の独り暮らし、単身世帯の増加など、世帯構造や社会環境の変化により、家族との共食が難しい状況も表れてきており、 <u>このような方々が</u> 、「こども食堂」や「シェア飯」など、地域や職場での食事などを通じ、様々な人たちと共食することによりコミュニケーションが図れるよう、 <u>情報を提供し共食の機会に参加できるよう支援</u> します。	○地域での共食に対する支援 様々な家庭の事情により孤食の状況にある子どもや高齢者の独り暮らし、単身世帯の増加など、世帯構造や社会環境の変化により、家族との共食が難しい状況も表れてきており、「こども食堂」や「シェア飯」など、地域や職場での食事などを通じ、様々な人たちと共食することによりコミュニケーションが図れるよう支援します。
7	P35	第4章 食育の推進に関する施策 3 【基本方針3】食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します (5) 食育推進体制の整備	ネットワーク体制の項、上越の食を育む会などの、ホームページなどのという表現がありますが○○などを使用する場合○○は複数記述するのが一般的です。この2か所では○がひとつしかないので修正が必要です。	反映	ご意見を踏まえ、表現を修正します。	①食育推進ネットワーク体制の強化 上越の食を育む会（上越食育推進協議会）をはじめとする食育関連団体と、行政や学校、事業者等が食育を効果的に行う手法や情報を共有し、相互協力体制を強化するとともに、家庭や地域での食育の取組に対し各団体が連携しながらそれぞれが持つノウハウを提供し支援していきます。	○食育推進ネットワーク体制の強化 上越の食を育む会（上越食育推進協議会）などの食育関連団体と、行政や学校、事業者等が食育を効果的に行う手法や情報を共有し、相互協力体制を強化するとともに、家庭や地域での食育の取組についても各団体が連携しながら支援していきます。
8	P35	第4章 食育の推進に関する施策 3 【基本方針3】食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します (5) 食育推進体制の整備	ネットワークの項、支援しますとありますが、誰に対して何をどのように支援するのかが不明確ですのでこれらが分かるように記述してください。	一部反映	支援の対象は家庭や地域と記載済ですが、内容について分かるように記述を追加します。	①食育推進ネットワーク体制の強化 上越の食を育む会（上越食育推進協議会）をはじめとする食育関連団体と、行政や学校、事業者等が食育を効果的に行う手法や情報を共有し、相互協力体制を強化するとともに、家庭や地域での食育の取組に対し各団体が連携しながらそれぞれが持つノウハウを提供し支援していきます。	○食育推進ネットワーク体制の強化 上越の食を育む会（上越食育推進協議会）などの食育関連団体と、行政や学校、事業者等が食育を効果的に行う手法や情報を共有し、相互協力体制を強化するとともに、家庭や地域での食育の取組についても各団体が連携しながら支援していきます。
9	P36	第4章 食育の推進に関する施策 3 【基本方針3】食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します (7) 食の安全性の確保	情報の提供の項、上越の食を育む会などの、ホームページなどのという表現がありますが○○などを使用する場合○○は複数記述するのが一般的です。この2か所では○がひとつしかないので修正が必要です。	反映	ご意見を踏まえ、表現を修正します。	①食と健康被害に関する情報の提供 食の安全に関する国や県からの発信情報や健康被害情報などを、ホームページや広報上越などの広報媒体を活用して、迅速かつわかりやすく提供します。	○食と健康被害に関する情報の提供 食の安全に関する国や県からの発信情報や健康被害情報などを、ホームページなどの広報媒体を活用して、迅速かつわかりやすく提供します。
10	P39	第5章 計画の推進 2 関係者の役割	役割の項、各役割について記述してありますがこの役割をどのように認識してもらいのでしょうか。期待について書いてありますが役割をしっかりと伝えて認識してもらわないと計画は進捗しません。役割を伝えることを記述してください。	反映	ご意見を踏まえ、計画推進のために関係者へ役割を伝えることについて追記します。	「(6) 市の役割」の後に下記の記述を追記。 <u>計画をより一層推進するには、市民、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、食育関係団体、行政等がそれぞれの立場で、上記の期待される役割を理解し、食育に主体的に取り組む必要があることから、市は様々な場面で関係者の役割について伝えていきます。</u>	-

番号	修正箇所		意見（要約）	対応状況	市の考え方	修正後	修正前
	ページ	項目					
《平成 28 年度第 3 回上越市食育推進会議の意見を踏まえた修正》							
1	P3	第 2 章 上越市の食をめぐる現状と課題 1 食を取り巻く現状と課題	農業の経営環境は非常に厳しく、生産者が極端に減り、農地の荒廃が広がることを懸念している。これからの食料を輸入に頼っていて良いものなのか。自分たちの身の回りの農地を活用して地元のことを自分たちで食べていくことが大事なのではないか。	修正	ご意見を踏まえ、「1 食を取り巻く現状と課題」に食料生産の現場である農林水産業の現状についても記述します。	また、食料の生産現場である農林水産業を取り巻く環境は、国内人口の減少による需要の縮小や米価の低迷、農林漁業者の高齢化や後継者不足による遊休農地の拡大など、年々厳しさを増しています。さらには、貿易の国際的な枠組みによる農産物市場のボーダレス化や食料自給率の長期的な低下傾向などから食料の生産や安全性に関わる問題が懸念されており、市民の関心も高まっていることから、マスメディア等を通じた食に関する情報の適切な選別や活用がますます重要になっています。食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、農林漁業者をはじめ、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まる取組を通して、食品ロスの削減をはじめとする食料問題への取組についても検討するとともに、 <u>地域農業の振興や地産地消の取組を推進</u> していかなければなりません。	また、TPP 協定や農林漁業者の後継者不足などから食料の生産や安全性に関わる問題が懸念されており、市民の関心も高まっていることから、マスメディア等を通じた食に関する情報の適切な選別や活用がますます重要になるとともに、食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、農林漁業者をはじめ、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まる取組を通して、食品ロスの削減をはじめとする食料問題への取組についても検討していかなければなりません。
《事務局による修正》							
1	P3	第 2 章 上越市の食をめぐる現状と課題 1 食を取り巻く現状と課題	—	修正	TPP 協定が発効するか不透明なため別の表現に変更します。	また、食料の生産現場である農林水産業を取り巻く環境は、国内人口の減少による需要の縮小や米価の低迷、農林漁業者の高齢化や後継者不足による遊休農地の拡大など、年々厳しさを増しています。さらには、貿易の国際的な枠組みによる農産物市場のボーダレス化や食料自給率の長期的な低下傾向などから食料の生産や安全性に関わる問題が懸念されており、市民の関心も高まっていることから、マスメディア等を通じた食に関する情報の適切な選別や活用がますます重要になっています。食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、農林漁業者をはじめ、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まる取組を通して、食品ロスの削減をはじめとする食料問題への取組についても検討するとともに、 <u>地域農業の振興や地産地消の取組を推進</u> していかなければなりません。	また、TPP 協定や農林漁業者の後継者不足などから食料の生産や安全性に関わる問題が懸念されており、市民の関心も高まっていることから、マスメディア等を通じた食に関する情報の適切な選別や活用がますます重要になるとともに、食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、農林漁業者をはじめ、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まる取組を通して、食品ロスの削減をはじめとする食料問題への取組についても検討していかなければなりません。
2	P6	第 2 章 上越市の食をめぐる現状と課題 3 主な成果と課題	—	修正	「(1)一人ひとりの年齢や環境に応じた食習慣の確立」の記述の中に高齢者への対応が課題になっていることについて追記します。	今後も、糖尿病や高血圧などの生活習慣病予防のため、現在の生活、食事を振り返り、健康な体を維持するための自己管理について継続して支援を行うとともに <u>高齢者に対する食育についても推進</u> していく必要があります。	今後も、糖尿病や高血圧などの生活習慣病予防のため、現在の生活、食事を振り返り、健康な体を維持するための自己管理について継続して支援を行う必要があります。

番号	修正箇所		意見（要約）	対応状況	市の考え方	修正後	修正前
	ページ	項目					
3	P11	第2章 上越市の食をめぐる現状と課題 3 主な成果と課題	—	修正	「(3) 家庭、学校、地域、その他あらゆる機会及び場所の活用」の記述の中に共食への対応が課題になっていることについて追記します。	今後も、栄養バランスに優れた日本型食生活が、健康面でも、食文化の伝承の点でも、有益であることを、食育月間や関連イベントなどの時期を捉えて、啓発物の配布やその他の情報発信により、普及するよう取り組んでいくとともに家族での共食の一層の推進や地域での共食の機会の提供に関する支援などを進めていく必要があります。	今後も、栄養バランスに優れた日本型食生活が、健康面でも、食文化の伝承の点でも、有益であることを、食育月間や関連イベントなどの時期を捉えて、啓発物の配布やその他の情報発信により、普及するよう取り組んでいく必要があります。
4	P22	第3章 食育推進計画の基本的な方向 2 食育推進計画の基本方針	—	修正	(1)の【目指す方向】の記述の中に高齢期まで食育を推進することについての記述を追加します。	このようなことから、子どもたちが食育を実践するためには、家庭を中心としながら、学校や地域なども支援し、子どもたちを取り巻く様々な環境で、家庭、学校、地域が一体となって食育運動を展開するとともに、子どもから高齢者まで生涯にわたって中断のない食育を推進していきます。	このようなことから、子どもたちが食育を実践するためには、家庭を中心としながら、学校や地域なども支援し、子どもたちを取り巻く様々な環境で、家庭、学校、地域が一体となって食育運動を展開していきます。
5	P2	第1章 計画策定の基本的な考え方 2 計画の位置付け	—	修正	現在策定中の新潟県食育推進計画との整合を図ります。（新潟県においては第3次計画とせず第2次計画の改定としている。また、示された県の目標値の最新状況を反映させる。）	イメージ図 第2次新潟県食育推進計画 改訂版 （食育基本法第17条）	イメージ図 第3次新潟県食育推進計画 （食育基本法第17条）
	P40	第5章 計画の推進 3 計画の策定体制				イメージ図 第2次新潟県食育推進計画 改訂版<H29.3決定予定>	イメージ図 第3次新潟県食育推進計画<H29.3決定予定>
	P27	第3章 食育推進計画の基本的な方向 5 推進に当たっての目標値				P27 推進に当たっての目標値を参照	P27 推進に当たっての目標値を参照
6	P29	第3章 食育推進計画の基本的な方向 5 推進に当たっての目標値	—	修正	「3 環境保全型農業に積極的に取り組む組織数及び取組面積」の目標値について、過去のトレンドを再点検した結果、数値を上方修正します。	P29 推進に当たっての目標値（基本方針4）を参照	P29 推進に当たっての目標値（基本方針4）を参照

■パブリックコメントで寄せられた意見で、計画に反映しなかった意見及び既に計画（案）に記述済の意見

○反映しなかった意見（計画(案)以外の意見を含む） 11件

番号	該当箇所	意見	市の考え方
1	P31 第4章 食育の推進に関する施策 1 【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します (2) 市民の健全な食生活の実現による健康寿命の延伸	メタボの項、啓発を図ります、としていますが7P及び8Pのグラフでは効果が出ていない結果となっています。いろいろな取り組みを行ったと記述していますが行ったことと受け手が認知したことの相違について分析し啓発の方法や仕方等について検討する必要がありますのではないのでしょうか。31P～32Pで啓発を図ります、としていますが啓発の方法や仕方等について工夫しなければ成果の出ない繰り返しになりますので追加の記述が必要です。	施策実施時の参考とします。 健診結果の改善には数年間の継続した支援が必要となりますので、健診結果説明会の継続やその後の生活支援などを粘り強く繰り返し行うことにより、改善を図ります。
2	P32 第4章 食育の推進に関する施策 1 【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します (2) 市民の健全な食生活の実現による健康寿命の延伸	肥満の改善の項、食生活改善推進員と連携するとありますが、この人たちは研修には参加していますがほとんどの人は自ら行動を起こしていないように見えます。町内会との連携も見えません。行政から任命されているのですから行政のメッセンジャーとして積極的に利活用すべきです。町内会と連携も指導すべきです。	ご意見の内容はすでに対応していますが、更なる充実のため施策実施時の参考とします。 食生活改善推進員みずからが健診を受診し、健診結果説明会において自身の健診結果を読み取り、まずは自分の生活習慣や食生活の改善を行うよう依頼しております。その上で自分自身の体験も活かしながら、地域での健康づくり活動の普及、啓発活動を進めていくよう継続して依頼していきます。
3	P32 第4章 食育の推進に関する施策 1 【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します (3) 家庭、学校、地域、その他のあらゆる機会及び場所の活用 ①家庭における食育の推進	「食育ガイド」を活用する、としていますが11Pを見ると教育機関やイベント時に配布しているだけのようです。これでは見る人が限られてしまいます。全戸に配布し説明会を開くなど、より積極的な利活用が必要です。人口20万人のことを考えた施策が必要ではないのでしょうか。	施策実施時の参考とします。 全戸配布に必要なコスト等も勘案した上で、全市民に効果的に情報の提供ができるよう「食育ガイド」の活用方法を検討していきます。
4	P32、33 第4章 食育の推進に関する施策 1 【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します (3) 家庭、学校、地域、その他のあらゆる機会及び場所の活用 ①家庭における食育の推進 ②学校、保育園等における食育の充実 P34 第4章 食育の推進に関する施策 2 【基本方針2】食育活動の推進により地域の食文化を継承します (4) 郷土の優れた食文化の継承	以下の案は既に実施されているかもしれませんが、小学生親子を対象に旬の地場産品の食材を使ったり、お題を決めたりして、親子で一緒に献立を考え、子どもが一人で調理する調理コンテストや食育講座等を開催して食育について関心を持って貰う機会を作ってはどうか？ 各学校で学校給食の献立を子供達で考えて実際に1年に数回献立のメニューに加えるなどして親子で食育学びながら給食を食べる機会をもうけても良いかと。 地域の伝統的な料理を地域の人から教わりながら調理して皆で食べるのも良いでしょうし。	施策実施時の参考とします。 現在も子どもたちが考えたメニュー等を献立に加え提供したり、親子試食会を各学校で実施しており、ご提案の内容も含め、引き続き食育に関心を持ってもらう活動を継続していきます。また、公民館講座の郷土料理教室についても、地域の方を講師として学習する活動を実施します。

番号	該当箇所	意見	市の考え方
5	P33 第4章 食育の推進に関する施策 1 【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します (3) 家庭、学校、地域、その他のあらゆる機会及び場所の活用 ②学校、保育園等における食育の充実	三重県の多気町の相可高校食物調理科の生徒が地元の食材を最大限に活用して、高校生が本格料理や創作料理など、様々な料理に挑戦して料理を提供しているレストランを参考に、新しく高田公園に完成する複合交流施設で似たようなことができないでしょうか？市内には農業、北城、上越高校等食物に関連する学科等がある高校が多いと思うのですが、高田の花見、蓮祭り、春日山城址等が賑わう期間限定で高校生がレストランやカフェを運営したり地元食材を使ったお弁当、お菓子等の考案、調理、販売するような実技体験学習活動を実施してはどうでしょうか。生徒が働く人から必要な基礎的な知識や技術に見て触れて学び生徒が自ら考え実践することで働くことの意義を理解し、将来の夢や希望を抱き、自己の職業生活を切り拓いていこうとする意欲や態度に繋がると思っています。	施策実施時の参考とします。 新たに整備される「市民交流施設高田公園オーレンプラザ」については、ご提案のような内容でも活用できることを周辺の高校へ案内し、賑わいの創出につなげます。 また、教育委員会では、職業観や勤労観を育むために、市立中学校の全ての中学2年生が5日間の職場体験を実施しており、食に関する事業所でも多くの生徒が学んでいます。このような体験を通じ働くことの意義や自分の将来を明確に考え主体的に行動できる生徒の育成を目指し、今後も働く喜びや地域に貢献する喜びを味あわせることができるような取組を継続的に実施していきます。
6	P34 第4章 食育の推進に関する施策 2 【基本方針2】食育活動の推進により地域の食文化を継承します (4) 郷土の優れた食文化の継承	郷土料理の項、公民館講座・青少年講座で場を設けるとしており有効な方法だと思います。公民館講座はあらゆる面でもっと有効に活用する必要があると考えます。ただし、公民館講座においては講座の組立のほとんどが協力員任せになっており重点施策的なものや啓発的なものが入り入れられにくい状況です。公民館講座に関しては講座の理念や目的、カリキュラムの考え方等について協力員全員に対してサポートする必要があります。	施策実施時の参考とします。 地区公民館事業は、社会教育課職員・各区教育文化グループ職員と公民館主事（パブリックコメントで言われている協力員）が、各地区公民館が設置される地域自治区の特徴や課題、参加しやすさ等を踏まえ事業を計画、運営しており、今後も地域の要望を踏まえ、公民館事業を計画実施していきます。
7	P35 第4章 食育の推進に関する施策 3 【基本方針3】食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します (6) 共通理解の促進	食育の普及、啓発の項、ホームページで情報提供するとしていますがホームページはそこを見に行かないと見られません。送信される情報は見やすいですがわざわざ見に行くことは希です。また、誰でもがホームページを見られるわけではありません。随所にホームページという記述がありますが、これらに対する配慮がありませんので配慮した記述としてください。	施策実施時の参考とします。 現代ではホームページは情報提供の重要なツールであることから引き続きホームページを活用しながら市民への食育の普及啓発を行っていきます。ただし、ホームページで情報提供していることについては、啓発資材や広報などの紙媒体でも広く周知し、「食育推進計画概要版」の作成や、保健師等による家庭訪問などを通じ、ホームページが見られない方にも情報が届くよう事業実施にあたっては留意していきます。
8	P35 第4章 食育の推進に関する施策 3 【基本方針3】食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します (6) 共通理解の促進	食育フォーラムの項、15Pをみると1日だけのイベントで1,500名程度の参加となっていますが、複数箇所で開催してより広く市民に知ってもらう必要があります。地区の公民館を活用する方法もありますので検討してください。	施策実施時の参考とします。 食育活動は年間を通じて公民館をはじめ様々な会場において行ってきており、今後も引き続き広く市民に食育を知ってもらう活動を進めていきます。
9	P36 第4章 食育の推進に関する施策 4 【基本方針4】食育活動の推進により上越の農林漁業への理解を促進します (8)地域内での自給を基本とした地産地消の推進	地域食材の普及の項、「農産物・直売所マップ」を通じてとありますがこのマップは普及範囲が限定的で知らない人が多数います。市民にとっても上越に来られるお客様にとっても重要な情報です。各家庭に配布すれば家庭を通して親戚や知人に情報発信ができます。各家庭に配布して市民一人ひとりに利活用してもらうこととしてください。	施策実施時の参考とします。 「農産物・直売所マップ」に関しては、現在、効果的な情報発信を図るため、掲載直売所を始め、各区総合事務所や行政関係の宿泊施設などの拠点に配布、設置しているほか、市ホームページ上にも掲載しております。マップの全戸配布については必要なコスト等も考慮しながら、農産物直売所の情報が広く市民の方の目に触れるよう努めていきます。

番号	該当箇所	意見	市の考え方
10	—	アクションプランを今後作成するとのことですが行政や関係者だけで作ったのでは実行のあるものには欠けます。委員だけの声ではなく関係する市民団体や市民の声を広く聞いてアクションプランを作成してください。計画作成やアクションプラン作成がメインにならないようにお願いします。	<p>施策実施時の参考とします。</p> <p>アクションプランの作成にあたっては、市や関係者が日頃市民と政策実施に携わる中で聞き、感じ取る市民の声をしっかりと反映させていきます。</p> <p>また、アクションプランについては進捗管理を適切に実施しており、引き続き市民が食育をしっかりと実践できるよう各種施策を展開していきます。</p>
11	—	食育は健康づくりの基本中の基本であることをより深く認識する必要があり、強いメッセージ発信が必要ですので行政内での認識の向上と市民啓発に力を入れてください。	<p>施策実施時の参考とします。</p> <p>市では庁内食育担当者会議を適宜開催し、情報共有と認識の向上を図っています。今後も引き続き広く市民に食育を知ってもらうため啓発や実践活動を進めていきます。</p>

○既に計画（案）に記述済の意見 1件

番号	該当箇所	意見	市の考え方
1	<p>P33 第4章 食育の推進に関する施策</p> <p>1 【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します</p> <p>(3) 家庭、学校、地域、その他のあらゆる機会及び場所の活用</p> <p>②学校、保育園等における食育の充実</p>	<p>計画案を拝見させて頂きましたが、市内の保育園、幼稚園、小学校でも栽培、収穫、調理、販売などの食育の体験言いますか実習活動を実施している様なので安心しました。</p> <p>自分の手で食材を育て、収穫したり、調理したり、味わったり、販売したりすることを通じて食への理解や食べ物を育てることの苦勞を知り、食や人への感謝の念を育みますので今後も地域の事業者や食育に取り組む人々の協力と連携を図りながら実施して下さい。</p>	<p>P33「①食の体験活動の充実」の記載にご意見の内容を含んでいます。</p> <p>市では、食に関する子どもたちの実態や課題について、給食試食会や各種たよりなどを活用して積極的に家庭へ情報提供するとともに、より家庭との連携が図られるよう、学校保健委員会や既存の連携組織を有効活用して指導を行っています。引き続き、学校運営協議会と連携を図りながら、積極的に家庭へ情報提供し、食に関する指導を充実させていくとともに、食物栽培や料理実習などを通し、子どもたちが楽しんで取り組める食育活動を推進していきます。</p>